

回答書

(令和7年2月10日)

事業名	佐賀県新規観光コンテンツ創出事業計画策定業務（令和7年1月17日付け告示）	
No.	質疑事項	回答
1	<p><u>ウ 実績書（様式第4号）の提出について</u></p> <p>最近立ち上げたばかりのため、自社での実績がまだない場合は、参考として前職での実績を取り上げる形でも問題ないか。</p>	<p>様式第4号の実績書については、本企画コンペの参加資格に設定しています「これまでに本業務と同種又は類似の業務の実績があること。」を確認するうえでの書類になります。参加資格に業務実績の要件を設定している理由の一つとして、本業務を確実に実施できる“体制”であるかを確認する意図もありますので、参加申込をいただく法人において実績があることが前提となります。よって、前職での実績は含めないものとしてご理解ください。</p>
2	<p><u>提案書枚数の上限</u></p> <p>提案書の枚数の上限はあるか。</p>	<p>枚数の上限はありませんが、プレゼンテーションの時間を1者あたり40分程度（説明20分、質疑20分）としていますので、これらの時間内で説明できる範囲での提案書としてください。</p>
3	<p><u>事業案の点数について</u></p> <p>4 委託業務の内容</p> <p>「佐賀県新規観光コンテンツ創出事業計画」を以下の構成を基本として策定すること。 また、事業計画の概要版も作成すること。</p> <p>(1) 佐賀県の地理や歴史、文化等の観光面での優位性の整理 (2) (1)を踏まえ、佐賀県ならではの価値を活かした基本方針の策定 (3) (1)、(2)を踏まえ、「唯一無二の観光」を創る具体的な事業案 (4) (3)の実施に向けた詳細スケジュール (5) (3)の事業経費の試算</p> <p>上記、(3)の事業案については、合計何点の提案をすることが可能か。</p>	<p>事業案については原則1つの提案とします。</p> <p>ただし、本事業の目的や設定いただく基本方針を効果的に達成するために、複数の取組みを1つにまとめ、1事業としてご提案いただくことは可能です。ただし、その場合の見積書は複数の取組みを全て含む内容でご提出ください。</p>

4	<p><u>事業案の展開イメージについて</u></p> <p>仕様書の4（3）において、（1）、（2）を踏まえ、「唯一無二の観光」を創る具体的な事業案とあるが、この事業案は、通年を通しての事業を想定しているか、それともイベント等の単発の事業を想定しているか。</p>	<p>事業案については、通年での取組みや単発イベントといった明確な想定は設定しておりません。本事業の目的をふまえて、より効果的な内容をご検討ください。</p>
5	<p><u>提案書におけるイメージパースの提示について</u></p> <p>>仕様書</p> <p>4 委託業務の内容</p> <p>「佐賀県新規観光コンテンツ創出事業計画」を以下の構成を基本として策定すること。また、事業計画の概要版も作成すること。</p> <p>（1）佐賀県の地理や歴史、文化等の観光面での優位性の整理</p> <p>（2）（1）を踏まえ、佐賀県ならではの価値を活かした基本方針の策定</p> <p>（3）（1）、（2）を踏まえ、「唯一無二の観光」を創る具体的な事業案</p> <p>（4）（3）の実施に向けた詳細スケジュール</p> <p>（5）（3）の事業経費の試算</p> <p>5 留意事項</p> <p>（1）4（3）においては、イベントクリエイター等有識者の意見を反映させたものとするとともに、イメージパースを作成すること。</p> <p>>説明書</p> <p>（2）作成にあたっての注意事項</p> <p>ア A4縦長左綴じ（ホチキス留め。図表等についてはA3版の折込も可）とし、文字サイズはおおむね10ポイント以上とすること。</p> <p>イ 提案書は仕様書に沿った内容とすること。ただし、提案時点でイメージパースは求めない</p> <p>との記載があるが、結果提案書にはイメージパースを入れるべきか。</p>	<p>最終的な業務の成果品としてイメージパースの作成は求めますが、提案の時点ではイメージパースの作成は不要です。</p>